

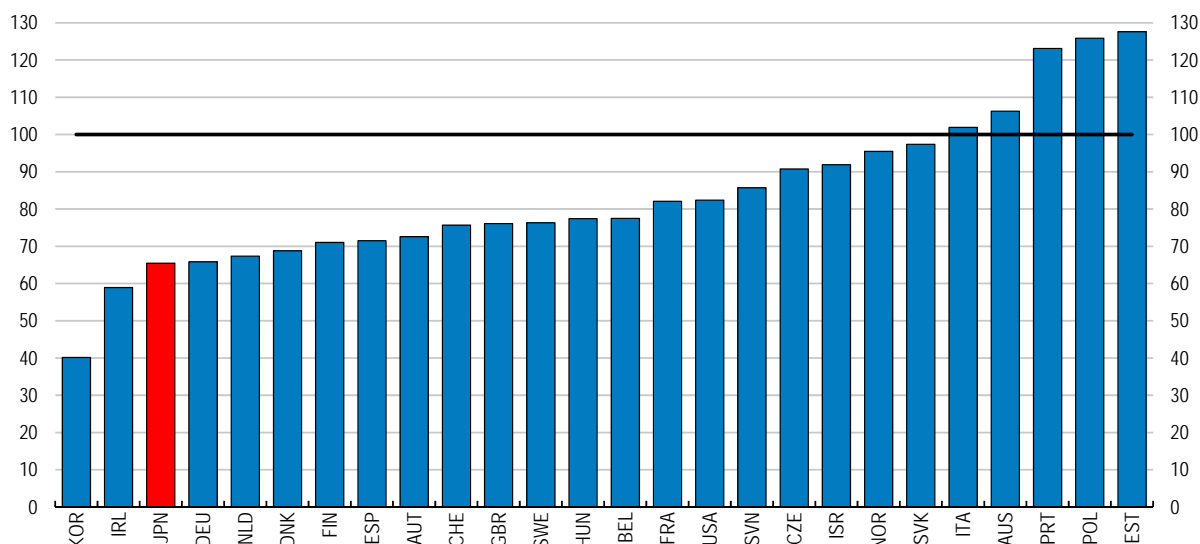
*Going for Growth* は、構造政策設定と経済実績を分析した OECD の報告書で、経済成長を後押しできる具体的な改革のための提言を政策当局に提供するものである。2016 年版中間報告書は、OECD 加盟国と主要な非加盟国について、*Going for Growth* の昨年までの版で特定された政策分野に関して、成長に関わる主要課題を審査し、過去 1 年間の改革の実施状況を評価している。

## ハイライト

日本では、サービス業の生産性は製造業のそれと比較すると極めて低く、OECD 諸国の上位半数の平均を大幅に下回る日本経済全体の労働生産性を引き下げている。したがって、ネットワーク産業、専門的サービス、小売り流通における競争とイノベーションを妨げる規制障壁を削減することが、改革の主な優先事項である。その他の大きな課題は、急速な人口高齢化である。労働力不足が進む中、女性のフルタイムでの労働参加を増やすことが、政策課題の中で優先されてきた課題である。しかし、そのためにはフルタイム労働の意欲を削ぐ制度を廃止するだけでなく、仕事と家庭の責任を両立させられるようにする労働環境を促進する総合的な改革が求められる。

### サービス部門の生産性の水準は製造業と比べて低い

サービス部門の企業の雇用者 1 人当たりの付加価値、製造業=100、2014 年



1. サービス部門の企業には、商取引、修理、宿泊・食品・交通サービス、情報通信、金融保険、専門的科学技術業、支援サービス業が含まれる。ベルギー、デンマーク、フランス、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スイス、米国のデータは 2013 年。オーストラリア、英国のデータは 2012 年。日本のサービス部門の企業の観察は、2013 年の国民経済計算と 2014JIP データベースに基づく推計である。イスラエルの製造業のデータには鉱業・採石業が含まれ、サービス業には不動産業が含まれる。

**Going for Growth 前号までの提言：**

- 国内及び外国企業がサービス部門がサービス部門に参入しやすくなるよう、以下の方法で障壁を削減する。全国の特区の改革を拡大する。参入障壁を緩和しつつ、サービス輸入と、所有権を含む海外直接投資への規制を削減する。独占禁止法違反者に科す罰金を増やし、同法の適用除外となる事例を減らす。発送電分離など電力市場改革を実施する。2012年の法改正で示されたように、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険を含む日本郵政グループの完全民営化を引き続き進める。
- **農業生産者助成を削減**し、それを生産と切り離す一方で、農場整備を促進するために事業を志向する農家の参入を促進する。
- 2017年の消費増税を実施することで**税制の効率を改善**し、税率を一律にしてゆがみや対象の絞り込みが曖昧にならないようにする。また、予定されている法人税率の引き下げを実施するとともに、個人所得税と法人税双方の課税ベースを広げる。
- **女性の就業を**、手ごろな価格で質の高い保育を増やし、税・給付制度における労働供給のゆがみを削減し、労働市場の二重性に対処するなど、包括的なアプローチを通じて奨励する。
- 集団解雇のコストの透明性を高め司法制度の役割を削減することによって、正規雇用者への実効的な雇用保護を削減することを視野に入れ、**雇用保護を見直し、職業訓練プログラムを増やす**。その一方で、非正規雇用者への社会保障を拡充し、職業訓練プログラムを増やす。

**これらの分野における最近の政策的取り組み：**

- 発電と小売りを法的に切り離すことに関して、送配電部門の中立性を保証する法律が成立した。
- 農業協同組合制度が改革され、企業による農地所有制限が部分的に緩和された。農業部門における競争を促進し生産性を高めるステップとなり得る。
- 政府は2018年3月までに保育施設の数を増やして50万人の子供を受け入れられるようにするという目標を掲げた。また、学童保育施設も2020年3月までに30万人の児童に提供できるように設置される予定である。

本報告書ではこの他、その他の政策目標についての構造改革がもたらしうる影響についても論じている（**財政再建、経常収支の不均衡の縮小、所得格差の削減**）。日本の場合、特に企業による職業訓練を奨励することで労働市場の二重性を解消することが生産性を高め、所得格差を縮小することにつながると思われる。